

仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）

評価シート

令和6年度評価



仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」

令和7年9月
仙台市

目 次

評価について	…… 2
【参考】成果指標（アウトカム指標） 基本方針1 障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合 基本方針2 障害児の家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度 基本方針3 障害児のある方・家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度 基本方針4 障害のある方・家族の希望に応じた社会参加や就労に向けた取り組みへの評価度 基本方針5 障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みへの評価度	…… 3
成果指標（アウトプット指標）の評価 基本方針1 障害理解サポーター事業における障害理解サポーター養成研修実施回数 パラスポーツにかかるイベント等の開催回数 Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAIの入場者数 基本方針2 児童発達支援センターによる相談支援回数 児童発達支援センターによる施設訪問支援回数 保育所等訪問支援事業所による支援回数 アールによる施設支援を目的として訪問した学校数（通常学級・支援学級） 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数 基本方針3 地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数 基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取組件数 共同生活援助（グループホーム）の利用者数／月 短期入所事業所（医療型）の利用者数／月 視覚障害者支援センターにおけるICT機器等利用に関する相談者数 基本方針4 障害者雇用促進セミナーの開催回数 就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数 ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数 障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組回数 パラスポーツ教室開催回数 基本方針5 （仮称）青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況 生活介護事業所の定員数 災害時個別計画の新規作成件数 事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数 障害福祉事務センターの運営	…… 4 …… 5 …… 6 …… 7 …… 8 …… 9 …… 10 …… 11 …… 12 …… 13 …… 14 …… 15 …… 16 …… 17 …… 18 …… 19 …… 20 …… 21 …… 22 …… 23 …… 24 …… 25 …… 26

評価について

1 趣旨

仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）に基づく施策を効果的に推進するため、定期的に実績を把握し、その達成状況を検証した上で、評価を行う。

評価結果については、毎年度、仙台市障害者施策推進協議会（以下、協議会）に報告し公表する。当協議会においては、本書の報告を踏まえて本計画に係る監視・調査・分析・評価を行い、この結果に基づいて、本市が所要の対策を検討・実施する。

2 評価対象

本計画「第3章 計画の方向性」「成果指標」の達成状況等を評価する。評価にあたっては、成果指標に掲げた取り組みのほか、それに関連する「第6章 計画関連事業一覧」に掲載の事業や、本計画策定後に新たに実施する事業等を対象とする。

3 評価手順

毎年度、基本方針に係る事業の実施結果を目標値とする「成果指標（アウトプット指標）」の達成状況等について、関連事業の実績等を踏まえて評価を行う。

また、令和11年度には、基本方針に係る施策の成果を目標値とする「成果指標（アウトカム指標）」の達成状況等について、障害者等保健福祉基礎調査結果及び成果指標（アウトプット）の実績により評価を行う。

協議会では、上記の評価をもとに、監視・調査・分析・評価を行う。

4 中間評価について

本計画の中間評価を令和8年度に実施する。中間評価の結果を踏まえ、各成果指標で設定した令和11年度目標値の達成に向けた令和9年度及び10年度の目標値について、改めて検証を行う。

【参考】成果指標（アウトカム指標）

令和10年度に実施予定の障害者等保健福祉基礎調査（以下「令和10年度基礎調査」という）にて、基本方針ごとに各浸透度・充実度を測り、令和11年度に評価を行う。

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進
指標	障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合
概要	調査対象者「市民」に対して指標の設問を設けることで、市民への障害理解の浸透度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「市民」 障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合 52.1%
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「市民」が、設問「障害のある方への理解が深まっていると思いますか」に対して、「深まってきた」、「少し深まってきた」と回答した割合

【管理No】 1

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実
指標	障害児の家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度
概要	調査対象者「障害児の家族」に対して指標の設問を設けることで、障害のある児童に対する福祉サービスの充実度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「障害児の家族」 障害のある方の福祉サービスへの満足度 評価度 2.31
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「障害児の家族」が、設問「あなたは仙台市にある「障害のある方の福祉サービス」に満足していますか」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 2

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実
指標	障害のある方・家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方に対する福祉サービスの充実度を測る。
基準値	令和4年度障害者等保健福祉基礎調査結果、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」 障害のある方の福祉サービスへの満足度 評価度 2.48
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「あなたは仙台市にある「障害のある方の福祉サービス」に満足していますか」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 3

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実
指標	障害のある方・家族の希望の応じた社会参加や就労に向けた取り組みへの評価度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方の社会参加や就労等への参加に対する充実度を測る。
基準値	令和5年度仙台市市民意識調査結果 「年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらない、一人ひとりの状況に応じた就労や社会参加などの機会づくり」施策評価度 2.55
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「社会参加や就労の状況に満足していますか（案）」に対する回答「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 4

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備
指標	障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みへの評価度
概要	障害のある方とその家族に対して指標の設問を設けることで、障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりの進捗に対する充実度を測る。
基準値	令和5年度仙台市市民意識調査結果 「一人ひとりが尊重され、安心して暮らすことができるまちである」施策評価度 2.66
備考	実績値は、令和10年度基礎調査において、調査対象者「各障害種別の当事者」「各障害種別の家族」が、設問「障害のある方が安心して暮らすことができるまちだと思いますか（案）」に対する回答「とても思う」「思う」「そう思う」「そう思わない」「思わない」の4段階評価の平均点を施策評価度とするもの。

【管理No】 5

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害理解サポーター事業における障害理解サポーター養成研修実施回数						
概要	企業・学校・団体等を対象とした障害理解サポーター事業により、障害のある当事者講師による講義・交流等を通じた障害理解・差別解消の普及啓発を行うとともに、障害理解ポータルサイトやWeb広告を活用し若年層をはじめ幅広い年齢層に向けた周知啓発を行うことで、地域における理解者の増加を目指す。						
基準値	令和4年度 32回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		43回	46回	50回	—	—	50回
実績値	30回	44回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	障害理解サポーター養成研修の実施回数内訳 企業・地域団体等36回、学校8回（※うち令和6年度より対象拡大した小・中学校は3回）						
	【関連実績】						
	・障害理解ポータルサイトやWeb広告を活用した広報 令和6年度実績：サイト閲覧数46,312回、Web広告表示回数1,532,258回、クリック数8,346回 ・障害理解ポータルサイト https://sendai-shougairikai.com ・障害がある方もない方も参加できるイベント情報、障害のある方が活躍する店舗情報など「障害理解の入り口」となる情報を発信し、Web広告等を活用してサイトへ誘導し、普及啓発を図る。 ・手話ソングワークショップ 令和6年度実績：児童館等開催4回／242名参加、屋外イベント出展3回／460名参加 啓発チラシ配布2,000枚 ・合理的配慮の提供支援に係る補助金及びアドバイザー派遣制度 令和6年度実績：補助件数12件、派遣回数：2回						
評価	・障害理解サポーター養成研修は、令和6年4月障害者差別解消法改正による「事業者による合理的配慮の義務化」を受けての新規申込の増加や、小中学校への受講対象拡大等により、目標値43回を超える44回開催を達成した。 ・令和6年9月に障害理解ポータルサイトを開設し、前身である「当事者と支援者へのインタビューページ」の掲載情報に加え、「障害理解の入り口」になる様々な情報を掲載した普及啓発を開始できた。 ・児童館等で行っていた手話ワークショップは、令和6年度より対象を保護者や地域住民に拡大し、八木山動物公園フジサキの杜や宮城野区民祭りといった屋外イベントへのブース出展により、手話の普及啓発を図ることができた。						
課題	・障害理解サポーター事業に登録している当事者講師のうち、知的障害のある方や医療的ケア児者の講師登録が無い状況である。 ・障害理解ポータルサイトの閲覧数増加に向けて、イベント等の掲載情報の更なる充実を図る必要がある。						
今後の方向性	・障害理解サポーター養成研修実施回数の目標値を達成するため、課題に記載した障害種別の講師登録や、受講歴のない業種等への周知広報の実施に向けて検討する。 ・障害理解サポーター事業及び障害理解ポータルサイトなどの関連事業を連携して実施していく他、文化芸術・生涯学習・教育関係等との連携を強化することで、より広く市民・事業者への障害理解の普及啓発に取組んでいく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	パラスポーツによる障害理解の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	パラスポーツにかかるイベント等の開催回数						
概要	パラスポーツを通して、障害のある方への理解者を増やしていくとともに、障害のある方とない方がパラスポーツに親しむきっかけづくりを通して、パラスポーツの振興を図る。						
基準値	令和4年度 49回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		50回	55回	60回	—	—	70回
実績値	73回	95回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	パラスポーツ体験イベント2回、ウエルフェアスポーツ1回、5区対抗ポッチャ大会6回、みんなでポッチャ8回、心のバリアフリー推進事業27回、その他51回						
	【関連実績】						
	・仙台市長杯ポッチャ大会 各区予選会5回、決勝大会1回 ・スポーツ大会の開催 9回（県・市大会開催（陸上・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・アーチェリー）5回、宮城県・仙台市知的障害者水泳大会、仙台市知的障害者サッカー大会、仙台市精神障害者バレーボール大会、仙台市知的障害者ボウリング大会） ・大会派遣補助（北海道・東北ブロック予選会派遣事業 他） R6決算額：258,000円 ・第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 仙台市選手団派遣 R6実績：66人派遣						
評価	・コロナ禍の影響も薄れ、感染症対策を行いながら制限なく教室・開催事業を活発に行うことができた。 ・市民向けパラスポーツ体験イベント（2回）は、ポッチャの体験会を行い、実施会場を他イベント会場に設定し、子供連れをはじめ多くの市民が、パラスポーツに親しむ機会を設けることができた。 ・eスポーツ体験会は、障害のある人となない人が共に楽しみながらプレイする中で、互いを理解する機会を設けるため、ウエルフェアスポーツ（障害のある人もない人もパラスポーツを体験できるイベント）会場にて「HADO」を半日実施（参加者：104人）。声がけや介助の工夫次第でゲームに参加することで、障害に対する理解の促進が進んだほか、参加者からも「楽しかった」「またやりたい」といった声が聞かれた。						
課題	・イベントや体験会に対する市民の認知があまり進んでいないことが課題である。 ・体験会を支えるパラスポーツ指導員の高齢化						
今後の方向性	・より多くの市民の方が参加してもらうために、周知・広報に工夫をする。 ・若年層を中心に、パラスポーツ指導員の養成に力を入れて取り組む。 ・地域企業・団体との協賛を増やすなどして、イベント等の開催回数の増加を目指す。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進						
重点取組	文化芸術活動を通じた障害理解に関する普及啓発の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAIの入場者数						
概要	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流や障害への理解を深める機会を創出するとともに、障害のある方が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを行い、障害のある方自身の社会参加の促進を図る。						
基準値	令和5年度 3,811人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		3,900人	4,000人	4,100人	—	—	4,300人
実績値	3,811人	5,602人					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	Art to You!障害者芸術世界展 IN SENDAI2024 ・開催日：令和6年8月29日（木）～9月1日（日）（4日間） ・会場：せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア						
	【関連実績】						
	・リラックス・パフォーマンス 令和6年8月25日 ・ウエルフェアアート展（巡回） 令和6年9月29日、10月15日～11月5日、12月3日～12月8日 ・市役所本庁舎仮囲いへの障害者アート作品掲示 令和6年12月3日～令和7年6月30日 ・もりのみやこのふれあいコンサート 令和6年12月4日 ・障害者による書道・写真・絵画コンテストを実施し、入賞者は「ウエルフェア2024障害者週間記念式典」で表彰するとともに、書道・写真の優秀作品を全国コンテストへ推薦し、書道の部は1点（銅賞）、写真の部は2点（金賞）が入賞した。（第39回障害者による書道・写真全国コンテスト）						
評価	・入場者数が令和5年度と比較して約147%増加した。地元ニュースに取り上げられたことなどもあり、展覧会の知名度は上昇していると思われる。 ・令和6年度より作品の募集対象を全世界としたところ、全1,423点の応募作品のうち、海外から163点（6か国）の応募があり、うち19作品（6か国）が入選し、展覧会においても好評を得た。						
課題	・「Art to You!障がい者芸術世界展」については、応募作品数が増加している一方、展示できる作品数が限られていることから入選作品数を増やすことが難しく、入選のハードルが高くなっている。 ・知名度のさらなる向上と入場者数の増加のため、継続的・効果的な広報が必要である。 ・障害のある方の書道・写真・絵画コンテストについては、より多くの方に応募いただけるよう、周知広報が必要である。						
今後の方向性	・Art to You!障がい者芸術世界展については、継続的な開催に向けて、運営事務局との連携を図り、作品募集及び展覧会開催について引き続き広報を行う。 ・障害のある方の文化芸術活動のや作品発表の機会を提供し、多くの方がその活動内容を知り障害のある方の文化芸術活動への理解を深めるため、書道・写真・絵画コンテストやその応募作品等について周知広報を引き続き行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	児童発達支援センターによる相談支援回数						
概要	児童発達支援センターに配置した地域相談員が地域の保護者や保育所等関係機関職員からの相談に対応することで、発達に不安のある児童の早期発見や、適切な地域資源の紹介、地域の子育て支援機関の支援力向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 2,272回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		2,500回	2,750回	3,000回	—	—	3,750回
実績値	3,259回	2,262回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	【R6実績の内訳】 地域の保護者からの相談 1,338回 関係機関職員からの相談 924回						
	【関連実績】						
	自閉症児者相談センター延べ相談件数：7,253件（2センター合計数）						
評価	令和5年度より地域相談員を常勤化し体制強化等を図った結果、令和5年度については令和4年度の実績を大幅に上回る回数の相談支援を行うことができた。令和6年度の相談受付回数については、児童の卒園等に伴い、支援が終結するケースがあった一方、新規相談のケースが増えなかったことから、前年度実績及び令和6年度目標値を下回った。						
課題	地域相談員の役割について、地域に向けたさらなる周知が必要である。						
今後の方向性	支援機関につながっていない保護者を対象に実施しているペアレント・プログラムについての周知も引き続き行い、地域の保護者からの相談に応じられる機会を確保するとともに、地域相談員同士の連携を深め、一層個別化・複雑化していく相談に対応できる体制を整えていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	児童発達支援センターによる施設訪問支援回数						
概要	児童発達支援センターに配置した地域相談員が地域の保育所や幼稚園等の施設を訪問し、支援方法等に関する助言、発達が気になる児童の状況確認、フォローアップ等を行うことで、児童の集団生活適応促進や、関係機関職員の支援力向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 1,435回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,600回	1,800回	2,000回	—	—	2,600回
実績値	1,556回	1,106回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	【R6実績の内訳】 卒園児を対象としていない訪問 887回 卒園児を対象とした訪問 219回						
	【関連実績】						
	保育所等訪問支援事業所による支援回数 367回 自閉症児者相談センター述べ相談件数：7,253件（2センター合計数）						
評価	令和5年度より地域相談員を常勤化し体制強化等を図った結果、令和5年度末時点で令和6年度の目標値に近い実績を残すことができたが、児童の卒園等にともない支援が終結するケースも多かったことから、令和6年度については訪問回数が目標値を下回ったものの、児童の集団生活への適応促進のため、着実に各施設との連携を図ることができている。						
課題	・地域相談員の役割について、地域に向けたさらなる周知が必要である。 ・地域支援機能の更なる拡充や、地域でのより頻回な支援ニーズに対応できるよう支援体制づくりが必要である。						
今後の方向性	・保育所・幼稚園等職員を対象とした研修会・勉強会や、児童発達支援センターの見学会等を適宜企画し、地域の施設との関係づくりを進める。また、各センターの地域相談員同士での連携を強化するなど、さらなる人材確保・人材育成に努めていく。 ・アーチルやセンターの役割分担の見直しも含め、就学前療育支援体制のあり方について検討を行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	保育所等訪問支援事業所による支援回数						
概要	保育所や学校等の施設に通う障害児等について、その保護者等からの要請を受けて当該施設を訪問し、集団生活への適応のための、専門的な助言・支援を行うもの。						
基準値	令和4年度 170回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		432回	480回	528回	—	—	672回
実績値	307回	367回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・保育所等訪問支援事業所による支援 令和5年度末には8箇所だった事業所数が4箇所増加し、令和6年度末には12箇所になった。 利用量/年：367日 利用人数/年：204人						
	【関連実績】						
	児童発達支援センターによる相談支援回数（関係機関職員からの相談） 924回 児童発達支援センターによる施設訪問支援回数 1,106回						
評価	令和5年度は、令和4年度の約2倍にのぼる回数の支援を実施できた。 令和6年度は、令和5年度よりも実績が増加し、事業所数も見込を超えたものの、事業所の増加及び利用実績の増加が下半期以降であったことから、結果的に目標値を下回った。						
課題	サービスに対する認知が十分ではない。						
今後の方向性	引き続き、ふれあいガイドや本市ホームページ等を活用しながら、サービスの周知に努めていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	アーチルによる施設支援を目的として訪問した学校数(通常学級・支援学級)						
概要	インクルージョンの推進に向けて、子育て・教育・福祉の連携を強化する。幼稚園・保育所・学校等における、個々の児童に応じた支援力のより一層の向上を目指し、発達支援にかかる情報提供や、アウトリーチを中心とした支援を行う。						
基準値	令和4年度 5校						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		17校	22校	27校	—	—	42校
実績値	12校	19校					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	新たに小学校6校、中学校1校において、施設全体を巻き込んだ支援の視点の共有、普及啓発を目的とした研修会を実施した。なお、昨年度までに訪問済みの学校においても、引き続き訪問、研修会等を実施する等、施設支援を継続した。そのほか、特別支援教育コーディネーター地区別協議会等で研修講師を行う等、地域の支援力向上に向けた取り組みも実施した。						
	【関連実績】						
	学齢児支援係による訪問支援内訳：訪問施設数：140 訪問回数：371 延べ支援児童数：642						
評価	・今年度、地域支援担当職員が新たに配置される等アーチルの地域支援体制が強化されたことにより、目標値を上回る実績値となった。 ・ヒアリングやアンケートからは「生徒の背景や性質を配慮した支援を考える機会となった」、「関わり方のヒントを校内で共有し、対応に生かすことができた」等、支援の視点等の共有、汎化に繋がるような結果も得られていることから、それらを踏まえた効果的な施設支援の手法について引き続き検討していく必要がある。						
課題	・訪問を通して、発達障害の基礎的な知識や対応への理解が不十分な状況が見受けられるため、校内での主体的な対応に繋がるよう、正しい知識や支援について学ぶ機会を積極的に設けていく必要がある。 ・学級運営の課題によって発達特性のある児童生徒が過ごしづらくなっている状況も少なくないことから、集団作りや授業作り等について教育分野との課題共有、連携が必要である。						
今後の方向性	・発達障害に関する正しい知識や支援等についての普及啓発及び教育分野との更なる連携の推進。 ・持続的に支援の視点等を共有できる連携の仕組み作りを模索する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実						
重点取組	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課・健康福祉局北部発達相談支援センター						
指標	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数						
概要	重症心身障害児や医療的ケア児が身近な場所で放課後支援を受けられるよう、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を促進するとともに、放課後等デイサービス事業所における医療的ケア児の受け入れを促進するもの。						
基準値	令和4年度 14箇所						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		19箇所	25箇所	31箇所	—	—	32箇所
実績値	16箇所	19箇所					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	放課後等デイサービスを行う事業所 19箇所（うち休止2箇所）						
	【関連実績】						
	・放課後等デイサービスによる支援 1年を通して事業所数が3箇所増加し、年度末には19箇所になった。 利用量/月：38,008人（前年度末月 34,007人） 実人数/月：3,054人（前年度末月 2,717人） ・児童発達支援を行う事業所 13箇所（うち休止2箇所） 利用量/月：7,713人（前年度末月 7,429人） 実人数/月：1,115人（前年度末月 1,066人）						
評価	事業所数の増加により、重症心身障害児及び医療的ケア児の受入枠が拡大した。						
課題	・事業所の偏在傾向 ・事業所開設にあたり費用や人員の確保等ハードルが高い ・支援の質の確保						
今後の方向性	引き続き、主として重症心身障害児を支援する事業所の整備を促進し、重症心身障害児及び医療的ケア児の受入枠の拡大を図る。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活拠点等の取組推進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数						
概要	在宅で生活する障害のある方及びその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、緊急時の相談支援や受け入れ調整などのコーディネートを行うため、基幹相談支援センター等とのケース検討により、地域生活支援拠点等におけるネットワーク強化を推進する。						
基準値	令和4年度 17回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		17回	17回	17回	—	—	17回
実績値	17回	25回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	基幹相談支援センター等とのケース検討内訳 ①地域生活支援拠点と基幹相談支援センター共同実施の月次報告会（毎月1回） ②基幹相談支援センター主催による事例検討会への参加（事例検討会は4月除いた偶数月開催）。 ・R5年度：5回（6月、8月、12月、R6.2月）　R6年度：4回（8月、10月、12月、R7.2月） ③他団体主催のネットワーク会議等における事例検討への参加　3回 ④各区自立支援協議会における事例検討への参加　6回						
	【関連実績】						
	以下、R6年度の実績 緊急受入相談件数：158件、緊急受入件数：40件、中長期的視点に立った継続的支援のコーディネート対応件数：289件、事業所（グループホーム、短期入所事業所）訪問件数：12ヶ所						
評価	R6年度から基幹相談支援センターの委託化により当事業との連携が強化されたため、目標値を大幅に上回ることができた。						
課題	前年度と同様に、緊急受入れの殆どを拠点の緊急居室で受け入れており、当初想定した地域の機関で広く受入れできる面的な体制の整備は途上にある。事業者に対するアプローチも緊急受入れにかかる意向の把握に留まっていることから、前向きな意向を示した事業所を中心に、技術的な支援を行うことによる受入の促進を図っていく必要がある。						
今後の方向性	引き続き、基幹相談支援センター、発達障害者地域支援マネージャーとの共同支援のなかで、コーディネート機能を強化するとともに、緊急受入先の拡充、施設間ネットワークの向上に努める。地域生活支援拠点運営会議や実践報告会を開催し、課題や拠点の機能のあり方を整理するとともに、今後の事業の方向性や実施内容を検討する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの取組推進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取組件数						
概要	令和6年度10月から基幹相談支援センターを委託化したことに伴い、より安定的な支援体制の確保や、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例の共有や支援体制に関する検討、多様な分野・領域の関係機関・他地域の支援機関等との連携の緊密化と協働の促進に取り組む。						
基準値	令和4年度 79回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		80回	80回	80回	—	—	80回
実績値	78回	90回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	地域の相談機関による会議への出席 仙台市障害者自立支援協議会 4回参加、各区障害者自立支援協議会 50回参加、 ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会 12回参加、地域生活支援拠点運営会議 1回参加 つながる会議 3回参加、指定特定相談支援事業所へのヒアリング20件						
	【関連実績】						
	合同事例検討会（計5回開催）延べ参加者数：123名 計画相談支援実務担当研修会 参加者数：40名						
評価	目標値を上回ることができた。						
課題	安定的な支援体制の確保や、事例の共有や支援体制に関する検討、関係機関との連携の緊密化のため、継続的に各種協議会等への参加や研修会の実施等を行っていく必要がある。						
今後の方向性	引き続き、各種会議体への参画等を通じて、地域の相談機関との連携強化を図っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	共同生活援助(グループホーム)の利用者数／月						
概要	重症心身障害等のより手厚い支援を必要とする方に対応する共同生活住居の新設に対し整備費の補助を行い、親なきあとも見据えた生活の場の確保を図る						
基準値	令和4年度 1,352人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,609人	1,756人	1,915人	—	—	2,487人
実績値	1,509人	1,648人					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	介護サービス包括型：1,417人 外部サービス利用型：60人 日中サービス支援型：171人						
	【関連実績】						
	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した（11件 2,967千円）。グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した（年額約297千円）。強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を実施した（生活介護4件、短期入所1件 494千円）。強度行動障害者の受入のための共同生活住居の改修費用を助成した（2件 800千円）。						
評価	グループホーム新規開設事業者向けの助成及びグループホーム運営事業者が実施する研修への助成を継続し、グループホームの整備の促進が図れたため、目標値を上回った。 強度行動障害支援者養成研修費の補助・共同生活住居の改修費の補助については、活用した事業所による強度行動障害者の受入への貢献が期待できる。						
課題	・事業所開設にあたり費用や人員の確保等ハードルが高い ・支援の質の確保						
今後の方向性	老朽化した共同生活住居に対する補助等を実施し、重度障害者の受入を促進する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	短期入所事業所(医療型)の利用者数／月						
概要	医療的ケアを必要とする重症心身障害児者などが利用可能な短期入所事業所における受け入れを促進していくもの。						
基準値	令和4年度 28人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		34人	37人	40人	—	—	52人
実績値	55人	70人					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	R5年度実績（R5年4月～R6年3月）のべ利用人数・・・664人 R6年度実績（R6年4月～R7年3月）のべ利用人数・・・845人						
	【関連実績】						
	・医療型短期入所事業所コーディネーター業務（医療型短期入所事業所間の連携強化や支援ノウハウ共有のための研修実施などを宮城県と当市で協働実施しているもの） （R5）新規相談14件、継続相談2件、担当者会議4回（14事業所参加）、研修実施なし （R6）新規相談17件、継続相談3件、担当者会議4回、座学研修のオンデマンド配信1,745回再生 ・医療型短期入所事業所開設支援事業（医療的ケア児者や重症心身障害児者等が在宅生活を継続できるよう短期入所が利用しやすい環境整備することを目的に同事業所の開設支援を行うもの。）をR6から開始。医療機関や介護老人保健施設といった開設対象事業所へ、開設に向けた働きかけを実施している。						
評価	障害福祉サービスのニーズの高まりに合わせて、短期入所事業所数が増加傾向にあることから実績が増加し、目標値に達することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響から外部の人との接触を避けるためサービスの利用を控えていたものが、5類感染症に移行したことから利用の増加につながったものと考えられる。						
課題	・医療型短期入所事業所利用希望者と事業者のマッチング支援 ・新規開設（予定）事業所の安定的な事業実施（医療的ケア等の技術的な支援を含む）						
今後の方向性	引き続き、事業を継続実施し、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者などの地域での安心安全な生活環境を整備していく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	3 地域での安定した生活を支援する体制の充実						
重点取組	視覚障害、高次脳機能障害、難病の方など多様な障害特性に応じたICT機能利用支援や自立訓練などのきめ細かな支援の実施						
担当課	健康福祉局障害者総合支援センター						
指標	視覚障害者支援センターにおけるICT機器等利用に関する相談者数						
概要	視覚障害のある方が情報へのアクセスを円滑に行うため、視覚障害者支援センターの職員が ¹ 補装具（眼鏡等）、日常生活用具（拡大・音声読書器、パソコン等の画面拡大・音声読み上げソフト、DAISY図書プレーヤー等）、スマートフォン、タブレット型端末等の情報提供、貸出、処方、購入・使用方法等に関する相談支援を行うもの。						
基準値	令和4年度 276人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		318人	332人	345人	—	—	345人
実績値	283人	335人					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	実績値はR6年度に視覚障害者支援センターが対応した補装具、日常生活用具、その他機器に関する相談者の実人数である。335人に対する相談延べ件数は合計1,188件で、内容は以下のとおり。 ・補装具相談支援件数547件 ・日常生活用具相談支援件数413件 ・その他機器相談支援件数228件						
	【関連実績】						
	パソコン、スマートフォン、タブレット型端末、DAISY図書プレーヤー等のICT機器を使いこなすための訓練について、下記にR6年度の実績を示す。 ・ICT訓練：実人数67人／延べ回数308回 ・ICT集合訓練：実人数28人／回数160回 障害者福祉センター自立訓練事業 ・視覚障害、高次脳機能障害、難病の方の利用申請 19人 ・支援検討会への参加 26回						
評価	・今年度は目標値である318人を上回る実績値となった。補装具等の相談者に対して、必要があれば相談後にICT訓練を提供しており、切れ目のない支援を行うことができている。補装具等の相談とICT訓練を視覚障害者支援センターが¹一体的に行うことで、視覚障害のある方のICT機器利用が⁴促進される。 ・自立訓練事業については、令和5年度以降難病の方の申請が増加している。						
課題	・より多くの視覚障害のある方がICT機器の利用ができるよう、視覚障害者支援センターの周知・案内を行う。 ・視覚障害者支援センター職員が、相談内容を適切に判断して訓練につなげられるよう、支援ノウハウの継承及び組織体制の整備を行う。 ・今後、視覚障害者支援センターにおける相談者数が増加の一途をたどる可能性があり、相談可能な人材の量的な確保を行う。 ・難病の方への支援では、病気の進行に伴い機能が低下していくため、これまでの利用者像と異なる。そのため訓練目標の設定や、訓練終了後に活動と参加をどう維持していくかが課題となる。 ・自立訓練の周知不足により、利用申請が⁵少ない。						
今後の方向性	・各制度の申請者が視覚障害者支援センターにつながるような仕組みを構築していく。 ・視覚障害者支援センターの業務マニュアルを作成し事業の見える化を図ったり、これまでの事業の成果と課題を整理したりすることで支援ノウハウを継承できるよう準備を進める。 ・ICT訓練に関して、個別訓練ではなく集団訓練で対応する回数を増やす等、組織体制に応じた事業展開を検討していく。 ・難病の方へのこれまでの支援を振り返り、支援ノウハウを蓄積できるよう準備を進める。 ・視覚障害、高次脳機能障害、難病の方が障害者福祉センターを利用できるよう事業間の連携を図り、関係機関への周知も積極的に行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害者雇用促進セミナーの開催回数						
概要	企業への障害者雇用に関する啓発や、企業や関係機関への雇用・支援事例の周知等を図るため開催しているもの。						
基準値	令和4年度 3回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	3回	4回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和6年度開催状況 第1回：令和6年6月14日「精神障害のある方と共に働く～基礎編～」 参加者55人 第2回：令和6年7月12日「精神障害のある方と共に働く～実践編～」 参加者56人 第3回：令和6年11月29日「組織全体で取り組む障害者雇用～採用計画から職場定着までの進め方～」 参加者98人 第4回：令和7年2月25日 障害者雇用に積極的に取り組む企業2社及び就労移行支援事業所からの障害者雇用に係る取り組みの説明、講師企業の事業所見学会 参加者4社5人						
	【関連実績】						
	・令和6年度仙台市障害者雇用貢献事業者表彰事業 障害者雇用に積極的に取り組む市内の企業4社に対し市長表彰を実施。表彰企業4社の取り組みを掲載した事例集作成し、市内の関係機関、経済団体等へ配布。						
評価	目標回数を開催することができ、令和6年4月から障害者雇用率が引き上げられ、対象企業が拡大したこともあり、セミナーへの参加企業が増加した。企業における障害者雇用への関心が高まっていることが伺える。						
課題	アンケート結果等では、人事担当等セミナー参加者の理解促進は図られた一方、自社内での理解が進まず、結果、障害者雇用がなかなか進まないとの課題も挙がっている。						
今後の方向性	令和7年度も、企業が障害者雇用を進める上で有用となるテーマのセミナーを開催できるよう、企画検討を進める。 なお、令和7年度は発達障害を取り上げたセミナーを開催予定。また、実際に障害者雇用実績のある企業から、環境調整（業務の切り出し等）をテーマに講話頂く等、参加者からの質問が多く関心が高い内容についても検討している。						
備考	令和5年度開催状況 第1回：令和5年7月25日※少人数定員で参加企業の困りごとに対するアドバイスと障害当事者の方が実際に働いている様子の見学 参加者6社7人 第2回：令和5年11月28日「就労移行支援事業所とは～連携するメリットを知ろう～」 参加者53人 第3回：令和6年3月1日「法改正と企業事例の紹介」 参加者72人						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	就労移行支援事業所等の支援スキル向上及び障害者就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数						
概要	就労移行支援事業所等の機能向上、関係機関とのネットワーク強化を図るため開催するもの。						
基準値	令和4年度 2回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	3回	4回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和6年度開催状況 第1回：令和6年6月4日「支援機関との連携～支援機関を知る～ ハローワーク仙台専門援助第二部門」32人参加 第2回：令和6年7月5日「支援機関との連携～支援機関を知る～ 宮城障害者職業センター」27人参加 第3回：令和6年9月6日「事例を通して学ぶ～課題の背景を整理してご本人をより深く知るためには～」※宮城障害者職業センターの事例 20人参加 第4回：令和6年10月17日「事例を通して学ぶ～課題の背景を整理してご本人をより深く知るためには～」※オルタハ乙女の事例 23人参加						
	【関連実績】						
	・ 令和7年1月24日就労移行支援事業所等連絡会議に係る意見交換（ワーキンググループ）開催 10人参加 ・ 障害者就労支援センター（はたらポート仙台）管理運営						
評価	目標回数を開催することができ、就労支援を希望している当事者に対する理解を深めるための事例検討や、市内における各就労支援機関の支援状況の確認等を行い、就労移行支援事業等の支援力向上、関係機関とのネットワーク強化を図った点が評価できる。						
課題	事業所によっては、職員が多忙のため参加できないということもあり、各事業所に対して参加をどのように促していくかが課題と言える。またネットワークの強化の側面から、参加頂けていない事業所とのつながりも課題と考えられる。						
今後の方向性	今後も就労移行支援事業所等が参加することで支援力向上につながるテーマでの開催を検討する。また、職員の多忙等により参加が難しい事業所へのアプローチを工夫する。						
備考	令和5年度開催状況 第1回：令和5年6月6日「労働・就労支援機関はどのような支援をしているのか？」 25事業所41人参加 第2回：令和5年8月30日「市内就労移行支援事業所は何を求めているのか？」 16事業所18人参加 第3回：令和6年1月24日「利用者の就労意欲を高めるためには」 16事業所21人参加 その他、ワーキンググループを4回開催。						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	ふれあい製品の販売機会の確保や、工賃向上による働きがいのある福祉的就労の充実						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数						
概要	ふれあい製品フェアや市内商業施設での販売会等を通して、事業所のふれあい製品の販売機会を確保するとともに、ふれあい製品の販売力強化のための取り組みを行うなど、利用者の工賃向上を図るもの。						
基準値	令和4年度 14回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		20回	20回	20回	—	—	20回
実績値	20回	20回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・ふれあい製品フェア R6年度実績 5回 ・民間商業施設におけるふれあい製品展示販売会 R6年度実績 15回（ララガーデン長町7回、イオンスタイル仙台卸町8回実施）						
	【関連実績】						
	・障害者就労施設等からの物品等調達の推進 R6年度実績 665件 99,687,421円 ・ふれあい製品の販売促進 R6年度実績（区役所及び宮城野・若林文化センター等での販売会 のべ850回、地下鉄仙台駅での販売会 25回）						
評価	・ふれあい製品フェアは、開催会場の勾当台公園市民広場の整備工事の影響もあり、令和5年度より1回少ない開催となった。 ・ララガーデン長町及びイオンスタイル仙台卸町での販売会は、令和5年度に引き続き定期的に開催し市民から好評を得ている。						
課題	・ふれあい製品フェアは、令和6年半ばまで会場としていた勾当台公園市民広場が公園整備に伴い令和7年度から長期にわたり使用不可となり、勾当台公園「憩いのゾーン」に整備される仮設広場での開催となるため、参加事業所への対応や集客等、令和6年度までとは異なる課題が発生することが見込まれる。 ・工賃向上の観点から、障害者就労施設等と民間企業のマッチングの推進や、発注に繋がりやすい製品や役務等について事業所への情報提供やサポートが必要である。						
今後の方向性	・ふれあい製品フェアは会場変更後のスムーズな運営と継続的な開催を目指していく。 ・ふれあい製品販売会については、引き続き市民利用施設や民間商業施設での開催により販売機会と障害のある方の社会参加の機会を確保していく。 ・障害者就労施設等からの物品の調達については、他部署の発注事例や発注しやすい業務の紹介などを通じて、更なる調達実績の向上に努める。 ・障害者就労施設が仕事を受注することは利用者の工賃向上にもつながるため、民間事業者とのマッチング支援や、研修会の開催等によりサポートを行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組回数						
概要	市内で活動を展開する多様な主体と連携しながら、障害の有無に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりの推進を通じて、社会参加を促進する。						
基準値	令和4年度 3回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		4回	4回	4回	—	—	4回
実績値	4回	5回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・リラックス・パフォーマンス 令和6年8月25日 ・Art to You!障害者芸術世界展 令和6年8月29日～9月1日 ・ウエルフェアアート展（巡回） 令和6年9月29日、10月15日～11月5日、12月3日～12月8日 ・市役所本庁舎仮囲いへの障害者アート作品掲示 令和6年12月3日～令和7年6月30日 ・もりのみやこのふれあいコンサート 令和6年12月4日						
	【関連実績】						
	・障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部54点、写真の部43点、絵画の部44点） ・写真、書道、絵画教室等：写真・絵画教室2回（屋外、屋内各1回）、書道2回実施 ・紙上交流誌「わっか」を発行予定（年1回）						
評価	計画策定時点での対象事業（リラックス・パフォーマンス、Art to You!障害者芸術世界展、ウエルフェアアート展、もりのみやこのふれあいコンサート）を開催するとともに、令和6年度からの新規事業として、市役所本庁舎建替工事に伴う仮囲いへの障害者アート作品の掲出を行い、障害者の芸術作品発表の機会を創出した。						
課題	・Art to You!障害者芸術世界展の開催については、P9記載のとおり。 ・イベントの参加者及び応募作品募集に関する周知広報						
今後の方向性	引き続き、障害の有無に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりを推進する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実						
重点取組	文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	パラスポーツ教室開催回数						
概要	障害のある方がパラスポーツに参画しやすい環境の整備を通じた社会参加の推進、及びパラリンピックに向けた選手発掘・育成を目的として、パラリンピック競技種目の教室を開催する。						
基準値	令和4年度 6回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		6回	6回	6回	—	—	6回
実績値	6回	8回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	5 種目の競技を各 2 回（7 日間）に分けて実施したほか、施設訪問型も 2 回実施した。						
	【関連実績】						
	・ 仙台市長杯ボッチャ大会 各区予選会 5 回、決勝大会 1 回 ・ スポーツ大会の開催 9 回（県・市大会開催（陸上・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・アーチェリー）5 回、宮城県・仙台市知的障害者水泳大会、仙台市知的障害者サッカー大会、仙台市精神障害者バレーボール大会、仙台市知的障害者ボウリング大会） ・ 大会派遣補助（北海道・東北ブロック予選会派遣事業 他） R6決算額：258,000円 ・ 第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 仙台市選手団派遣 R6実績：66人派遣						
評価	・ 競技者のレベルに合わせたきめ細かな指導を行うことにより、個々のレベルアップを図ることができたほか、継続的な実施により、指導者との信頼関係が醸成されることで、クラブへの加入につなげることができた。 ・ 選手のさらなる発掘のため、新たな試みとして、市内の支援学校を訪問し、通常の教室に参加しづらい障害者にもアプローチできる訪問型の指導を行ったことで、目標値を上回ることができた。						
課題	・ 一般学校に通学している、身体障害のある児童生徒など、まだ選手発掘に至っていない層へのアプローチ ・ パラスポーツ指導員の高齢化 ・ 地域のスポーツクラブの指導者の障害者スポーツ、障害者の受け入れに対する理解促進						
今後の方向性	引き続き、きめこまやかな指導が行える体制を維持できるよう、指導員の養成に努めるほか、より効果的な選手発掘のアプローチを検討する。また、地域のスポーツクラブの指導者の障害者スポーツ、障害者の受け入れに対する理解を促進する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	(仮称)青葉障害者福祉センターの整備						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	(仮称)青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況						
概要	障害のある方の地域における暮らしやすさ向上のため、地域生活を支援する拠点機能を有した（仮称）青葉障害者福祉センターを整備する						
基準値	令和4年度 基本設計の着手						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		実施設計	建設工事	建設工事	—	—	運営
実績値	基本設計	要措置区域指定解除に向けた対策実施					
実績の詳細及び関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和5年度は（仮称）青葉障害者福祉センターの整備に向け旭ヶ丘地域との協議を継続し、設計のために必要な内容を整理したうえ、基本設計を実施した。また、土壤汚染対策法に定める申請のため、土壤汚染調査を実施した。令和6年度は、令和5年度に実施した土壤汚染調査に基づき土壤汚染対策法に定める申請を行った結果、一部区域が要措置区域に指定され、指定の解除に向けた対策を実施し、令和6年12月に指定が解除された。						
	【関連実績】						
評価	土壤汚染調査の結果により令和6年度に予定していた実施設計が令和7年度以降にずれ込んでいるが、目標値である「R11年度において運営されていること」について、現時点で変更は生じていない。						
課題	整備に当たっては引き続き旭ヶ丘地域との協議の上で進めるとともに、並行して当該施設の運営法人等について選定を進める必要がある。						
今後の方向性	土壤汚染詳細調査・土壤汚染対策設計、実施設計、造成工事・建築工事と進めていく。						
備考	（仮称）旭ヶ丘市民センター別棟との複合施設である						

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備						
担当課	健康福祉局障害者支援課						
指標	生活介護事業所の定員数						
概要	より手厚い支援が必要な障害のある方が学校を卒業後も創作的活動・生産活動等の機会が得られるように、老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進や受入枠の状況及び将来的需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援を行うもの。						
基準値	令和5年度当初 1,338人						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		1,401人	1,464人	1,527人	—	—	1,716人
実績値	1,338人	1,366人					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和5年度 青葉区に多機能型生活介護事業所新設（定員：生活介護20名、就労継続支援B型20名） ※ほか8名分の増加は、新規開設に係る整備費補助を伴わない事業所独自の定員増加によるもの。						
	【関連実績】						
評価	市内生活介護事業所の需給状況を鑑み、特に不足が見込まれる青葉区・泉区において生活介護事業所の整備を行う事業を募集。令和4年度に補助を実施する事業を選定し、令和5年度に新規開設に係る整備費補助を交付することができたため、整備促進は図られているが、目標値には達していないため、引き続き整備促進に努める必要がある。						
課題	日常生活の中で様々な介助が必要となる重症心身障害者・医療的ケア者・強度行動障害者などのより手厚い支援を要する障害者を受け入れる生活介護事業所を自主的に開設する例は少なく、特別支援学校を卒業する重度障害者の受け皿が恒常的に不足している状況である。						
今後の方向性	特別支援学校の卒後対策として、各区の地域バランスを考慮しながら新設の生活介護事業所に対し、施設整備の支援を行う。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	人工呼吸器装着児者をはじめとする特別な備えが必要な障害のある方の災害時個別計画作成の推進						
担当課	健康福祉局障害者総合支援センター						
指標	災害時個別計画の新規作成件数						
概要	常時人工呼吸器装着児者をはじめ、医療的ケアを必要とする児者に対して、災害時の備えとして災害時個別計画を作成するもの。また、作成した災害時個別計画を基に災害時想定実地訓練を実施している。						
基準値	令和4年度 16件						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		20件	20件	20件	—	—	20件
実績値	37件	36件					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	災害時個別計画作成件数 36件						
	【関連実績】						
	災害時想定実地訓練実施件数 14件						
評価	災害時個別計画の新規作成件数について、R6年度は36件であり、R6年度の目標値である20件を達成することができた。						
課題	・災害時個別計画の作成対象者であることを区が探知し、介入をしているが、対象者の病気の受容などの状況から作成に至れないケースがある。						
今後の方向性	・災害時個別計画を作成する必要がある対象者の把握をし、作成に向けた支援を行っていく。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数						
概要	障害福祉分野で働く人材の確保と定着のため、障害福祉分野で働くことの魅力を広く発信するとともに、事業者を対象としたセミナーや事業所職員の交流会などを実施する。						
基準値	令和4年度 1回						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		2回	2回	2回	—	—	2回
実績値	1回	2回					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	・障害福祉サービス事業所若手職員と学生の交流会 1回開催（参加者：事業所職員24人、大学生23人） ・障害福祉サービス事業所の管理者向けセミナー 1回開催（参加者：11名）						
	【関連実績】						
	・障害福祉業界のやりがいや魅力を発信する「お仕事紹介パンフレット」を作成 ・障害理解ポータルサイトに「お仕事紹介パンフレットWebページ」を公開(サイト関連の実績は個別シートP7参照) https://sendai-shougairikai.com/jinzai/						
評価	目標回数を開催することができた。各参加者からの声は次のとおり。 【障害福祉サービス事業所若手職員と学生の交流会】 新型コロナウイルスの影響から令和元年度依頼の開催であり、参加者アンケートでは、職員・学生の回答者のうち96%が「非常によい企画」と回答し、「障害福祉のイメージが変わった」や「他の事業所の様子を知ることができる良い機会だった」という感想があった。 【事業所の管理者向けセミナー】 令和6年度は「職員が定着する魅力ある職場づくり」をテーマに開催し、参加者アンケートでは、全回答者5名が「分かりやすく、参考になった」との回答であった。						
課題	・仙台市内の障害者手帳保持者数や障害福祉サービス等利用者数は増加傾向が続いている一方、社会全体としても働き手の不足という状況の中で、人材確保のためには障害のある方や障害福祉分野の仕事への理解・認知度の向上が課題である。 ・若手職員と学生の交流会の参加学生全員が開催会場の大学からの参加者であり、他大学・専門学校等からの参加に向けた周知を行うことや、事業所向けセミナーは参加者が少ないことが継続的な課題である。						
今後の方向性	・令和6年度作成したお仕事紹介パンフレットを市内大学・専門学校・ハローワーク等の就職関係機関等へ配布し、パンフレットのPRポスター・チラシを就職関係イベントへ設置するほか、障害理解ポータルサイトに掲載したウェブページ及びショート動画、Web広告を活用し広く障害福祉分野の仕事の魅力を発信する。 ・市内事業所における人材確保・定着・育成に関する好事例集を作成し、情報発信を行う。 ・若手職員と学生の交流会開催にあたって複数大学との連携による参加者の確保を図り、事業所向けセミナーの開催内容はより多くの参加が見込まれる人材確保(採用)と定着(離職防止)に関するテーマを検討する。						
備考							

成果指標（アウトプット指標）の評価

基本方針	5 安心して暮らせる生活環境の整備						
重点取組	障害福祉事業関連業務の効率化						
担当課	健康福祉局障害企画課						
指標	障害福祉事務センターの運営						
概要	指定難病医療費助成・自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の事務処理を集約して行う事務センターを設置し、申請受付・内部処理・問い合わせ対応等の業務を委託することにより、安定的かつ効率的な市民サービスの提供を実現するもの。						
基準値	令和4年度 業務効率化に向けた業務分析の着手						
年次	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値		設置	運営	運営	運営	運営	運営
実績値	委託仕様書作成	設置・運営					
実績の詳細及び 関連事業の実績	【実績詳細】						
	令和7年2月より運営開始						
	【関連実績】						
評価	・各区・総合支所および公所にて実施している申請受付・内部処理・問い合わせ対応等の事務処理について、BPR的な観点で事務を整理・集約し、業務委託により運用を開始することができた。						
課題	特になし						
今後の方向性	・市民サービスの向上を目的に、更新勸奨案内を送付する際に事務センター宛の返信用封筒を同封するなどし、来庁せずとも各種申請が可能となるような取組みを実施する。 ・各区・総合支所の業務に関して、職員が窓口等での相談業務に注力できるよう、問い合わせ先の事務センター集約化等の取組みを実施する。						
備考							

仙台市障害者保健福祉計画（令和6～11年度）
 成果指標実績一覧

本計画の基本方針毎に設定した成果指標について、令和6年度の実績は以下の通りです。

		成果指標	評価シート 該当ページ	基準値	令和11年度 目標値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和10年度 実績値	令和11年度 実績値
【基本方針1】共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	アウトカム指標	障害のある方への理解が深まってきたと回答した割合		52.1％（R4）	基準値比増	-	-	-	-	-	※令和10年度調査にて計測予定
	アウトプット指標	障害理解サポーター事業における障害理解サポーター養成研修実施回数	4	32回（R4）	50回	44回					
		パラスポーツにかかるイベント等の開催回数	5	49回（R4）	70回	95回					
		Art to You! 障がい者芸術世界展 IN SENDAI の入場者数	6	3,811人（R5）	4,300人	5,602人					
【基本方針2】障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	アウトカム指標	障害児の家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度		2.31（R4）	基準値比増	-	-	-	-	-	※令和10年度調査にて計測予定
	アウトプット指標	児童発達支援センターによる相談支援回数	7	2,272回（R4）	3,750回	2,262回					
		児童発達支援センターによる施設訪問支援回数	8	1,435回（R4）	2,600回	1,106回					
		保育所等訪問支援事業所による支援回数	9	170回（R4）	672回	367回					
		アーチルによる施設支援を目的として訪問した学校数(通常学級・支援学級)	10	5校（R4）	42校	19校					
		主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	11	14箇所（R4）	32箇所	19箇所					
【基本方針3】地域での安定した生活を支援する体制の充実	アウトカム指標	障害のある方・家族の「障害のある方の福祉サービス」への満足度		2.48（R4）	基準値比増	-	-	-	-	-	※令和10年度調査にて計測予定
	アウトプット指標	地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数	12	17回（R4）	17回	25回					
		基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化の取組件数	13	79回（R4）	80回	90回					
		共同生活援助（グループホーム）の利用者数／月	14	1,352人（R4）	2,487人	1,648人					
		短期入所事業所（医療型）の利用者数／月	15	28人（R4）	52人	70人					
		視覚障害者支援センターにおけるＩＣＴ機器等利用に関する相談者数	16	276人（R4）	345人	335人					
【基本方針4】自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実	アウトカム指標	障害のある方・家族の希望の応じた社会参加や就労に向けた取り組みへの評価度		2.55（R5）	基準値比増	-	-	-	-	-	※令和10年度調査にて計測予定
	アウトプット指標	障害者雇用促進セミナーの開催回数	17	3回（R4）	4回	4回					
		就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数	18	2回（R4）	4回	4回					
		ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数	19	14回（R4）	20回	20回					
		障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組回数	20	3回（R4）	4回	5回					
		パラスポーツ教室開催回数	21	6回（R4）	6回	8回					
【基本方針5】安心して暮らせる生活環境の整備	アウトカム指標	障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みへの評価度		2.66（R5）	基準値比増	-	-	-	-	-	※令和10年度調査にて計測予定
	アウトプット指標	（仮称）青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況	22	基本設計の着手（R4）	運営	要措置区域指定解除に向けた対策実施					
		生活介護事業所の定員数	23	1,338人（R5当初）	1,716人	1,366人					
		災害時個別計画の新規作成件数	24	16件（R4）	20件	36件					
		事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数	25	1回（R4）	2回	2回					
		障害福祉事務センターの運営	26	業務分析の着手（R4）	運営	設置・運営					